

田無第三中学校周辺エリア構想
検討報告書(案)

令和8年〇月

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

目次

はじめに	1
1. 田無第三中学校周辺エリアの将来像について	2
(1) 将来像(コンセプト)の検討経過	
(2) 将来像(コンセプト)の検討	
2. エリア構想実現に向けた方針について	4
(1) 方針の検討経過	
(2) 方針の検討	
3. 土地利用検討図	6
参考資料	9
資料1 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会検討経過	
資料2 田無第三中学校周辺エリア構想(案)	
資料3 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会設置要綱	
資料4 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会委員名簿	
資料5 懇談会だより	
資料6 市民参加実施結果	
資料7 田無第三中学校周辺エリア構想のVR(3D空間)	

はじめに

西東京市(以下「市」という。)では、少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、地域を取り巻く状況が変化し、様々な課題が生じる中で、行政サービスにおけるエリア(圏域)設定の再構築を第2次総合計画(後期基本計画)に位置付けた。

その後、西東京市第3次基本構想・基本計画(以下「第3次総合計画」という。)の策定においては、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」の推進を掲げ、学校教育の環境整備を優先し、学校の更新時には、学校が地域の核となるような機能を持たせるという考えから、エリア(圏域)設定の再構築は「中学校区¹」を単位として設定している。

市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、「学校を核としたまちづくり²」を進めており、学校には多様な世代や属性の人が集う「きっかけ」や、災害時における防災拠点等の多様な機能があることから、歩いていける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮しつつ、「中学校区」においてまちづくりを推進している。

このような経緯から、市では「西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針³(以下「位置付ける方針」という。)」を踏まえながら、中学校施設を地域の核として位置付け、都市計画との整合性を図りつつ、地域のまちづくりを進めている。

田無第三中学校においても、建替えをまちづくりの機会と捉え、学校が多様な世代の交流・活動の場となるよう、教育環境を維持・向上しつつ、公共施設との複合化・多機能化(以下「複合化等」という。)を視野に施設更新を進めている。また、学校施設のあり方やまちづくりのルール、用途地域等について検討し、住環境や防災性の向上を目指している。

これらの取組は、既存の行政サービスや地域コミュニティとの連携・協力を図りながら、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」の仕組みを構築することを目的としており、このため市では「田無第三中学校周辺エリア構想」(以下「三中エリア構想」という。)を策定することとした。

三中エリア構想の策定に当たっては、「田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会」(以下「懇談会」という。)を設置し、検討を進めてきた。

懇談会は、地域住民、在勤者、地域活動団体等を構成員として、本エリア構想のコンセプトや方針等について検討してきたところである。

本報告書は、その検討内容について報告するものである。

¹ 中学校区:歩いていける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮し、中学校を中心とした半径 1,200m 程度の範囲をいう。

² 学校を核としたまちづくり:将来にわたり地域の核となる中学校を中心として、既存の行政サービスを活かし補完しつつ、既存のコミュニティやネットワークとも連携、協力することで、子ども・若者をはじめ、さまざまな住民とともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり

³ 西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針(令和6年 12 月策定):中学校施設の更新を機に、学校を核としたまちづくりを推進しつつ、公共施設分野と教育分野の調整・整合を横断的に図ることで得られる地域課題の解決をまちづくりの視点から補完するため、都市計画等の活用に関する基本的な考え方を示す方針

1. 田無第三中学校周辺エリアの将来像について

(1) 将来像(コンセプト)の検討経過

本懇談会において、将来像(コンセプト)の検討は、第2回懇談会(令和7年7月11日)から第4回懇談会(令和7年9月5日)を中心に行った。

(2) 将来像(コンセプト)の検討

第2回懇談会(令和7年7月11日)では、中学校区において委員それぞれが感じる現状・課題について意見交換を行った。

各委員からの意見を集約すると、地域の課題は以下の9つに分類される。

1. 学校施設及び西原総合教育施設の多機能化と災害対応
2. 利便性のある行政サービスと身近な相談体制の充実
3. 地域コミュニティの促進と交流の場の創出
4. 子育て環境の整備と子どもの居場所づくり
5. 高齢者・障害者の社会参加
6. 交通・ネットワークの形成
7. 地域スポーツ活動の場の創出
8. みどりの保全と自然環境づくり
9. 住宅団地の再生



これら9つの課題を踏まえ、理想とする将来像の方向性を共有するため、仮のコンセプトとして「人もみどりも豊かな杜で学びながら、スポーツに親しむ地域づくり」を設定し、第3回懇談会(令和7年7月25日)において委員とともに検討を進めた。

第3回懇談会での意見を踏まえ、将来像(コンセプト)は「集い、つながり、育つ、心と体が豊かになる、みどりの杜“西原リビング”」と修正した。

さらに、第4回懇談会(令和7年9月5日)では、この修正案について委員との意見交換を行い、最終的に3ページの将来像(コンセプト)としてとりまとめた。

将来像(コンセプト)

「集い つながり 豊かに育つ みんなのリビング“にしはらの杜”」

キーワードに込めた意味

集い:地域の人々が交流スペース等を通じて自然と集まり、ふれあいや交流
が生まれる、リラックスできる空間・場所

つながり:防災機能や人々の助け合いを通じて深まる、人と人の絆

豊かに育つ:文化・スポーツや学びを通じて、子どもから大人まで、誰もが成長し続
けられる環境や居場所づくり

みんなのリビング:自然に囲まれたリビングのような空間で人々の笑顔があふれ、心が安
“にしはらの杜” らぐ環境づくり

上記の将来像(コンセプト)は、第5回懇談会(令和7年10月17日)で各委員の承認を得て決定した。



2. エリア構想実現に向けた方針について

(1) 土地利用方針の検討経過

本懇談会において、土地利用方針の検討は、第4回懇談会(令和7年9月5日)から第5回懇談会(令和7年10月17日)を中心に行った。

(2) 土地利用方針の検討

第4回懇談会(令和7年9月5日)では、建替え後の中学校が複合化等され、集約される公共施設の土地に関する将来的な活用方法について検討した。

中学校に複合化等されるけやき保育園、西原北児童館や老朽化している西原総合教育施設の現在の土地の利用方法について意見交換した。

また、建替え後の田無第三中学校の利用方法についても意見交換を行い土地利用方法と併せて土地利用検討図としてとりまとめた。



第5回懇談会(令和7年10月17日)では、地域の9つの課題を解決する将来像(コンセプト)「集い つながり 豊かに育つ みんなのリビング“にしはらの杜”」実現に向けた取組方針について検討した。

将来像(コンセプト)のキーワードに込めた意味を実現するため、4つのキーワードそれぞれに対する取組方針について意見交換を行った。

各委員の意見を集約し、5ページの通り取組方針をとりまとめた。

方針1: 利便性と安全性を備えた集える拠点をめざす

- ・利用しやすい仕組みを整え、気軽に立ち寄り、交流できる空間づくり
- ・拠点施設へ安心・安全に集まれる交通・ネットワークの形成

集い

つながり.....▶

豊かに育つ.....▶

みんなのリビング
“にしはらの社”

方針2: 顔と顔が見える関係づくりを通じ、コミュニティ形成と防災の向上を目指す

- ・拠点施設での交流等を通じて、地域に世代を超えたつながりを育む
- ・誰もが安心して暮らせる地域を見据えて防災強化を図り、地域の良好なコミュニティを築く住環境を確保

方針3: 文教ゾーンの特性を活かした多世代での学びを目指す

- ・多種多様な相談支援・行政サービスや居場所を提供し、自分らしく成長し続けられる環境づくり
- ・文化・スポーツ等を通じた子どもから大人までの多世代が成長を続けられる仕組み

方針4: みどりと調和した拠点を創出し、安らげる空間を目指す

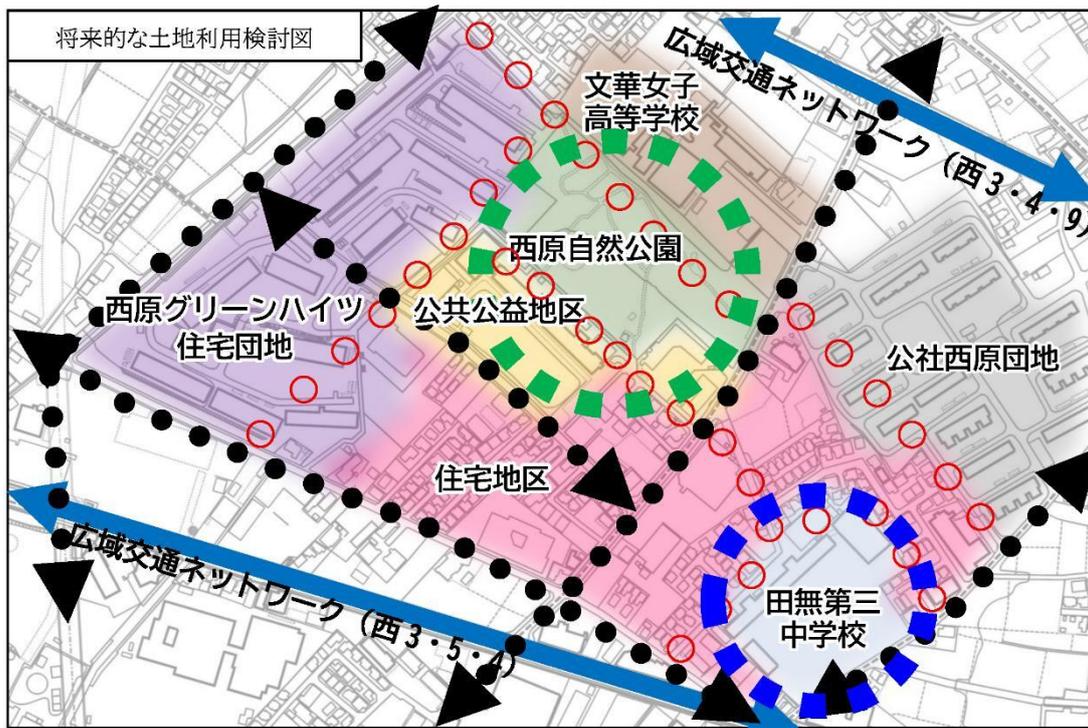
- ・自然豊かで居心地の良い環境づくり
- ・みどりの中心地を考慮した拠点整備を検討

上記の4つの取組方針は、第7回懇談会(令和8年1月16日)において決定した。



3. 土地利用検討図について

本懇談会で検討してきた三中エリア構想の将来像(コンセプト)と、それを実現するための方針、建替え後の田無第三中学校及び集約後の公共用地の土地利用などを「土地利用検討図」として以下の通りとりまとめた。



凡例

[拠点]

- 学びと地域コミュニティ形成の拠点
- みどりと健康づくりの拠点

[交通ネットワーク]

- エリア内外の人々が核エリアにアクセスするためのネットワーク
- 集まった人々が核エリア内を安全・快適に往来するためのネットワーク

交通・歩行者ネットワーク

- 広域交通ネットワークから、エリア内外の住民が核エリアへ快適にアクセスでき、緊急車両の動線となる「交通ネットワーク」の形成
- 拠点間を安全・快適に歩いて往来できる「歩行者ネットワーク」の形成

■土地利用の方針

公共公益地区

- 学校用地としての再利用は行わず、地域の新たな価値を創出する空間として位置付けます。
- これまでスポーツクラブが運営されていた経緯を踏まえ、スポーツや健康づくりを親しめる環境を確保し、広場やグラウンド等の土地利用を検討します。
- 用途を「スポーツ」に限定せず、将来的な地域ニーズの変化に対応できる、多目的に利用できる空間を目指します。

田無第三中学校

- 学校施設は、地域コミュニティの醸成や生涯学習の推進、子どもから大人まで身近な学びや集いの場であることを前提に、地域利用を促進します。
- 校庭、体育館、特別教室、学校プール、図書室(学校図書館)などを地域利用に供することが可能となるよう、物理的な分けやダイレクトにアクセスできる構造等を検討します。

■その他の土地利用方針

住宅地区

- 豊かな自然と調和した良好な住環境を保全します。

西原グリーンハイツ住宅団地

- 自然との調和を図りながら段階的に団地の再生を図ります。

公社西原団地

- 建替計画に合わせ今後の土地利用との調整を図ります。

文華女子高等学校

- 豊かな自然と調和した良好な教育環境を促進します。

西原自然公園

- 周りの環境と調和した自然豊かで居心地の良い空間を保全します。

むすびに ※むすびの文章について以下は現時点の物であり、現在検討中です。

懇談会において、各委員による多様な視点からの検討を行うことができた。

また、西東京市においては、今後も中学校の建替えに伴い「学校を核としたまちづくり」を検討する必要があり、本懇談会における検討プロセスが、今後のエリア構想検討の参考となり得るものと考えている。

参考資料 1. 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会検討経過

懇談会	開催日時	参加人数	おもな検討テーマ
第1回	令和7年6月 16日(月)	委員 11名 傍聴 6名	田無第三中学校周辺エリア構想の概要について
第2回	令和7年7月 11日(金)	委員 10名 傍聴 4名	委員それぞれが感じる現状・課題
第3回	令和7年7月 25日(金)	委員 11名 傍聴 6名	田無第三中学校周辺エリアのみらいのコンセプト
第4回	令和7年9月 5日(金)	委員 9名 傍聴 3名	土地活用・建替え後の中学校の利用方法
第5回	令和7年10月 17日(金)	委員 8名 傍聴 5名	将来像実現に向けた方針について
第6回	令和7年11月 21日(金)	委員 9名 傍聴 0名	田無第三中学校周辺エリア構想 VR データの視察について
第7回	令和8年1月 16日(金)	委員 名 傍聴 名	田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会報告書(案)について
第8回			

参考資料 2. 田無第三中学校周辺エリア構想 (案)

今後、本日の意見交換をもとに、田無第三中学校周辺エリア構想(案)を作成し、
参考資料 2 として添付します。

参考資料3. 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会設置要綱

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会設置要綱

第1 設置

西東京市第3次基本構想・基本計画による学校を核としたまちづくりの推進に向けて、西東京市立田無第三中学校の周辺におけるまちづくりの基本的な方針となる田無第三中学校周辺エリア構想（以下「構想」という。）の策定について必要な事項を検討するため、田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

懇談会は、構想の策定に関する事項について検討及び意見交換を行い、提言を取りまとめる。

第3 組織

懇談会の委員は、次に掲げる者及び企画部公共施設マネジメント課長（以下「マネジメント課長」という。）をもって構成する。

- (1) 田無第三中学校の通学区域の住民 1人
- (2) 田無第三中学校の通学区域の在勤者 1人
- (3) 田無第三中学校の通学区域で活動する地域活動団体の会員等 3人以内
- (4) 田無第三中学校に設置する消防団員 1人
- (5) 田無第三中学校出身で年齢18歳から39歳までの者 1人
- (6) 田無第三中学校の通学区域にある保育園の保護者が属する保育連絡共有会の委員 1人
- (7) 田無第三中学校の通学区域を担当する民生委員 1人
- (8) 田無第三中学校の通学区域に設置する学校運営協議会委員 1人
- (9) その他市長が必要と認める者 2人以内

第4 任期

懇談会の委員の任期は、構想の策定が完了するまでとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 会議

懇談会に座長を置き、マネジメント課長をもって充てる。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、懇談会に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第6 会議の傍聴

懇談会の会議は、原則として傍聴することができる。

- 2 懇談会の会議の傍聴者は、5人以内とする。ただし、座長が必要と認めるときは、これを変更することができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、懇談会の会議の傍聴に関し必要な事項は、座長が別に定める。

第7 謝金

第3第1号から第9号までに規定する委員が懇談会の会議に出席したときは、予算の範囲内で謝金を支払う。

第8 庶務

懇談会の庶務は、企画部公共施設マネジメント課において処理する。

第9 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年5月7日から施行する。

参考資料 4. 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会委員名簿

参考資料5. 懇談会だより

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

懇談会だより

令和7年7月 発行

創刊号

公共施設
マネジメント課

学校を核としたまちづくり

～中学校を核に地域と行政が連携・協働する新しいまちづくり～

西東京市では築65年までを目安に中学校の建替えを進めており、その機会に学校を行政サービス機能や地域交流の拠点として複合化・多機能化する方針です。

また、学校周辺の土地利用も見直し、安全・安心な空間（道路・歩道等）の創出や防災機能の強化、地域活動の場の確保などを総合的に進めることで、学校教育だけでなく、居場所や活動・交流の場の総合拠点となる「キーステーション」としての役割を果たします。

これにより、安心して暮らせる持続可能なまちづくりが進められます。

このまちづくりの第一歩として、

田無第三中学校周辺エリア構想を検討します！



田無第三中学校は築60年を経過し、現在建替えについて検討が進んでいます。

右のイラストは、田無第三中学校で実施した出前授業で「新しく建て替えるとしたら、どんな学校が良いか。」をテーマに話し合い、子どもの意見からデザインされたイメージイラストです。

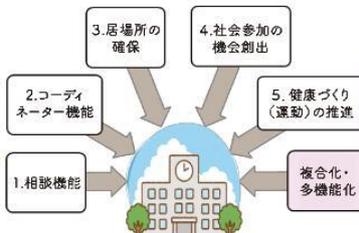


このまちづくりが実現するとどうなるの？

各中学校を地域の総合拠点として複合化・多機能化することで、住民は歩いていける距離に相談窓口や健康づくり、居場所の確保などの行政サービス機能を身近に受けられます。

さらに、既存のコミュニティやネットワークとの連携・協力をおこなうことで**誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち**を目指します！

5つの行政サービス機能を展開



期待される効果

- 困りごとの解決
- いきがいの創出
- 地域課題の把握
- 心身の健康
- 多世代が集う
- 地域利用(地域の拠点)

第1回 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会を開催しました！

開催日程

令和7年 6月16日月曜日 14:00～

場 所

西原総合教育施設1階 第1会議室

懇談会の議題

- 1 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の運営について
- 2 学校を核としたまちづくりについて
- 3 田無第三中学校周辺エリア構想の概要について
- 4 その他



第1回懇談会では、学校を核としたまちづくりについて及びまちづくりエリア構想の事例として他自治体の類似事例を確認しました。
事例には埼玉県加須市の病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくり構想を取り上げました。

 病院を核としたまちづくり **検 索**

※加須市のまちづくり構想はあくまで参考です。



第1回懇談会では、田無第三中学校の建替えに関する質問や、土地利用、まちづくりの範囲設定等に関する質問や意見がありました。
本会でのご意見等の詳細は、今後、西東京市ホームページで公開される会議録で確認することができます。

なお、第1回懇談会の会議録は、第2回で委員の承認後に公開される予定です。

西東京市ホームページ
二次元コード



第2回懇談会は「グループワーク」を行います。

委員それぞれが考える地域の現状や課題について話し合う予定です。



懇談会の傍聴は、**5名**までとさせていただきます。
今後も「懇談会だより」を通じて、まちづくりの進捗や会の様子をお伝えしていきます。

お問合せ先

西東京市企画部公共施設マネジメント課

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎3階

電話 042-420-2800(直通) E-mail: manage@city.nishitokyo.lg.jp

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

懇談会だよ

令和7年8月 発行

第2号

公共施設
マネジメント課

田無第三中学校周辺エリア構想を作成するため

グループワークを開始しました！

令和7年 7月11日金曜日、西原総合教育施設1階 第1会議室にて
第2回 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会を開催しました。

懇談会の議題

- 1 第1回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について
- 2 田無第三中学校周辺エリア構想の具体的なイメージについて
- 3 グループワーク「委員それぞれが感じる現状・課題」
- 4 その他



グループワークの様子

自己紹介でリラックス！

みなさんそれぞれどんな活動をしているのかや、最近のできごと等を話し、話しやすい和やかな雰囲気に。

現状・課題を付箋に書こう！

それぞれの活動や生活のなかで不便に感じていることや、こうなったらいいなど思うことを自由に書き出し、発表していきます。

意見交換タイム！

他の方のご意見を聞いて、質問をしたり、お互いに感想を言い合ったりしながら、さらに思いついたことを付箋に書き出し、この地域の将来像について考えを深めていきました。



グループワークのご意見のまとめ

委員それぞれが感じる地域の現状や、理想実現のための課題に関するご意見がたくさん出ました。このご意見をまとめると、以下の9つのカテゴリーに分類されます。



今後はこの課題を解決するための具体的な方針について検討していきます。

懇談会の傍聴は、5名までとさせていただきます。
 本会の資料や会議録は西東京市のホームページに公開します。
 今後も「懇談会だより」を通じて、まちづくりの進捗や会の様子をお伝えしていきます。

西東京市ホームページ
 二次元コード



お問合せ先 西東京市企画部公共施設マネジメント課
 〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎3階
 電話 042-420-2800(直通) E-mail: manage@city.nishitokyo.lg.jp

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

懇談会だより

令和7年9月 発行

第3号

公共施設
マネジメント課

田無第三中学校周辺エリア構想の

コンセプト(まちの将来像)について話し合いました!

令和7年 7月25日金曜日、西原総合教育施設1階 第1会議室にて
第3回 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会を開催しました。

懇談会の議題

- 1 第2回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について
- 2 学校を核としたまちづくり及びエリア構想の検討範囲について
- 3 田無第三中学校周辺エリアの現状と課題について
- 4 グループワーク「田無第三中学校周辺エリアの 미래のコンセプト」



グループワークの様子

これまでの検討を踏まえて作成した **コンセプト案のたたき台** を基に
様々な意見を出し合いました。

人もみどりも豊かな社で学びながら、 スポーツに親しむ地域づくり

～中学校での相談機能、地域コミュニティとスポーツの
場を確保しつつ安全・安心で良好な環境を目指す～



もっと覚えやすく
わくわくするような
言葉にできないかな

つながりや交流を
大切にすることを
もっと強調したいな

スポーツを通じて
心と体の健康を
育むことも書けたら



付箋に書かれた皆さんの意見



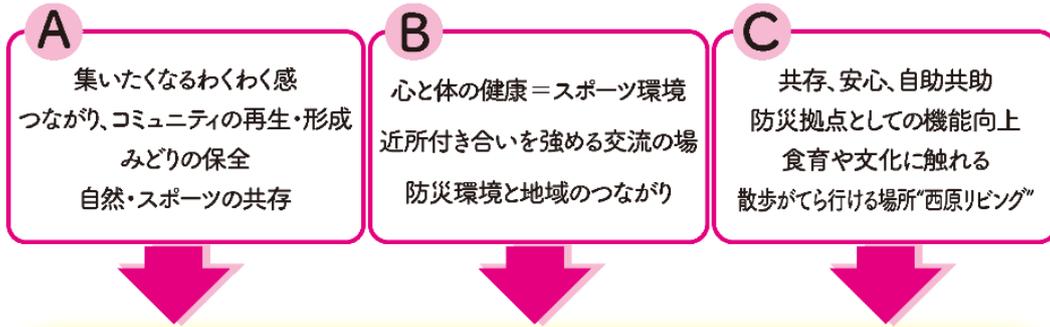
グループでの意見交換の様子



他のグループの意見も見に行きます

グループワーク意見のまとめ、

グループごとの意見を **コンセプト修正の方向性** として以下の通りまとめました。



集い、つながり、育つ、心と体が豊かになる、
みどりの杜“西原リビング”

A～Cの方向性から、構想のコンセプトをこのように修正しました。
このコンセプトのキーワードには以下のような意味が込められています。

キーワードに込めた意味

集	い	地域の人々が交流スペースなどを通じて自然と集まり、ふれあいや交流が生まれる、リラックスできる居場所	
つ	な	がり	防災機能や人々の助け合いを通じて深まる、人と人との絆
育	つ	食育や文化に触れることによる、子どもたちの成長	
心と体が豊かになるみどりの杜西原リビング		文化・スポーツや学びを通じて育む、心と体の健康	
		自然に囲まれた空間で、人々の笑顔があふれ心が安らぐ環境づくり	



引き続きコンセプトとエリア構想の検討を続けていきます！

懇談会の傍聴は、5名までとさせていただきます。
本会の資料や会議録は西東京市のホームページに公開します。
今後も「懇談会だより」を通じて、まちづくりの進捗や会の様子をお伝えしていきます。

西東京市ホームページ

二次元コード



お問合せ先 西東京市企画部公共施設マネジメント課
〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎3階
電話 042-420-2800(直通) E-mail: manage@city.nishitokyo.lg.jp

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

懇談会だより

令和7年10月 発行

第4号

公共施設
マネジメント課

田無第三中学校の建替え位置と複合化する施設・機能が決まり、 建替え後の中学校の利用方法と 土地の活用方法を話し合いました!

令和7年 9月5日金曜日、西原総合教育施設1階 第1会議室にて
第4回 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会を開催しました。

懇談会の議題

- 1 第3回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について
- 2 学校の建替え位置及び複合化等を実施する施設・機能について
- 3 田無第三中学校周辺エリア構想のコンセプト案について
- 4 グループワーク「土地活用・建替え後の中学校の利用方法」
- 5 その他



グループワークの様子



活発な議論が交わされています!

ワークショップも3回目となりました。
11名の委員の皆様も慣れてきた様子。
意見を素早く付箋に書き出し、疑問を解消
しながら互いの考えを深め合い、エリアの
構想が少しずつ形になってきました。

1

■コンセプト案について

→「集い、つながり、育つ、心も体も豊かになる、みどりの杜“西原リビング”」

意見

- ・「心も体も豊かになる」はもっと短く語感をよくしたい
- ・みどりの杜が自然公園とはそぐわず気になる
- ・杜という言葉は、目指すべき良いコミュニティがイメージできる
- ・西原リビングにどんな意味があるのかピンとこない
- ・リビングには、集いの場所、くつろげる、というイメージがあり、使い慣れればOK
- ・にしはらをひらがなにすることで、西原町だけでなくエリア全体をイメージできる



コンセプト

集い、つながり、豊かに育つ、
みんなのリビング“にしはらの杜”

■核エリアにおける土地活用と建替え後の中学校の利用方法について

田無第三中学校は、現在の位置で建替えを行うことが決まりました。ここに行政サービス機能が集約されることに加え、西原総合教育施設・けやき保育園・けやき学童クラブも老朽化により、いずれ撤去が必要となります。

今後の土地の活用方法について考えました。
この場所でどんなことができればみんながわくわくするだろう？
スポーツ活動への活用を中心に、様々な意見が交わされました！

建替え後の中学校に集約されるサービスを、誰にとっても使い易く、柔軟に利用できるようにするためには、どんなルールや仕組みが必要なのだろう？
防災拠点として、交流や学びの場として、またセキュリティ面への配慮など、様々な視点から話し合いました！



ご意見の詳細はHPで公開します

懇談会の傍聴は、5名までとさせていただきます。
本会の資料や会議録は西東京市のホームページに公開します。
今後も「懇談会だより」を通じて、まちづくりの進捗や会の様子をお伝えしていきます。

西東京市ホームページ
二次元コード



■お問合せ先 西東京市企画部公共施設マネジメント課
〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎3階
電話 042-420-2800(直通) E-mail: manage@city.nishitokyo.lg.jp

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会

懇談会だより

令和7年12月 発行

第5号

公共施設
マネジメント課

これまでの検討を振り返り エリア構想の方向性を共有しました

令和7年10月17日金曜日、西原総合教育施設1階 第1会議室にて
第5回 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会を開催しました。

懇談会の議題

- 1 第4回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について
- 2 田無第三中学校周辺エリア構想のコンセプト修正案について
- 3 校エリアにおける土地活用と建替え後の中学校の利用方法の方向性について
- 4 田無第三中学校周辺エリア構想中間のまとめの概要について
- 5 将来像実現に向けた方針についての意見交換
- 6 その他



グループワークの様子

- 将来像「集い つながり 豊かに育つ みんなのリビング “にしはらの杜”」
を実現するための方針を検討しました

将来像に込められた意味を
共有しながら、様々な意見を
出し合いました



具体的な検討内容と
出たご意見(抜粋)は
裏面へ!

■具体的な検討内容のご意見(抜粋)

将来像の
キーワードに
込めた意味

- 集い** ▶ 地域の人々が交流スペースなどを通じて自然と集まり、ふれあいや交流が生まれる、リラックスできる空間・場所
- つながり** ▶ 防災機能や人々の助け合いを通じて深まる、人と人との絆
- 豊かに育つ** ▶ 文化・スポーツや学びを通じて、子どもから大人まで誰もが成長し続けられる環境や居場所づくり
- みんなのリビングにしはらの杜** ▶ 自然に囲まれたリビングのような空間で人々が笑顔にあふれ、心が安らぐ環境づくり

ご意見
(抜粋)

集い

- ・目的の有無にかかわらず交流できるスペースがあったほうがよい
- ・誰でも気軽に行きたくなるよう、面倒じゃないシステムが必要
- ・学校に集まりやすくするため、安全で便利な道路交通の整備も重要

つながり

- ・スポーツを通じて、地域のつながりを深め、健康づくりもしていければよい
- ・ジュニアからシニアまで誰もが集い憩える地域多世代交流スペースが必要
- ・被災者への対応は誰がするのか? 防火設備を強化して災害に備えたい

豊かに育つ

- ・保育園と児童館のあり方が子育て環境の整備につながる、子どもたちが自由に遊べる環境づくりが大切
- ・更地が創出された場合は、自然と共にスポーツを親しめる場所に

みんなのリビング“にしはらの杜”

- ・例えば、太陽光発電、菜園、植樹など、学校施設を自然豊かな空間にすることで“杜”らしい空間づくりを
- ・みどりの管理は住民がボランティアで担うのもよい
- ・農地やみどりを保全するためには、貸農園などの仕組みを整えるのが現実的ではないか



これまでの検討をもとに、田無第三中学校周辺エリア構想の素案をとりまとめる予定です。次回の懇談会では、素案について意見交換します。

懇談会の傍聴は、5名までとさせていただきます。
本会の資料や会議録は西東京市のホームページに公開します。
今後も「懇談会だより」を通じて、まちづくりの進捗や会の様子をお伝えしていきます。

西東京市ホームページ
二次元コード



お問い合わせ先 西東京市企画部公共施設マネジメント課
〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎3階
電話 042-420-2800(直通) E-mail: manage@city.nishitokyo.lg.jp

参考資料 6. 市民参加実施結果

2月6日・7日開催の地域説明会の内容も含め、市民参加状況をまとめます。

参考資料 7. 田無第三中学校周辺エリア構想の VR（3D 空間）

現在、VR（3D）の調整を行っております。

最終的な画像をこちらに掲載いたします。